

事務事業名	<H24拡充>地籍調査事業		所属部局	建設部		単位番号	7102				
	☐ 実施計画事業		所属課室	用地管理課		課長名	深沢政樹				
			所属担当	管理担当		担当者名	清水 学				
基本政策	基本計画体系	Ⅲ	うるおいと利便性のある都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
政 策		15	市街地・住環境の整備	事業区分	01	一般	08	01	01	020	03
施策		24	計画的な土地利用の推進		☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設の維持管理事業	☐ 市街地の整備 ☐ 補助金交付事業					
			☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金								
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返（開始年度 年度） ☒ 期間限定複数年度（ H17 ～ 年度）			法令根拠	国土調査法						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し筆界の確認と測量を行い、その成果である地籍図と地籍簿を法務局に送付する事業。 <実施地区> 芦安地区:1.12km ² (H17～H26(完了予定)) 下今諏訪永光地区:0.09km ² (H22～H24)				事業費の主な内訳（ H24年度 決算見込）						
					項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)			
					消耗品費	90					
					その他委託料	6,867					
					0						
								計	6,957		

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
24年度活動実績	芦安地区は一筆地調査と測量を実施する。永光地区は国の認証後に地籍図簿を法務局に送付する。
25年度活動予定	芦安地区の一筆地調査と測量、認証作業を実施する。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
調査対象土地と所有者及び利害関係人	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
・対象地の所有者、筆界、面積、地目を明らかにし、土地売買や登記、開発に関する申請が円滑に行えるようにする。 ・実測面積での適正な課税ができるようにする。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
国土の開発及び保全並びに計画的な土地利用の推進	

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 一筆調査立会	回
イ 所有者調査	人
ウ 認証作業	件
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 調査対象面積	km ²
イ 一筆地調査に立ち会った所有者	人
ウ 一筆地調査を実施した土地	筆
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 確定筆数	筆
イ 課税件数	筆
ウ	
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 認証件数	件
イ 住みよいと感じている市民の割合	%

(2) 事業費・指標の推移				単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
			県支出金	千円	1,130							
			地方債	千円								
			その他	千円								
			一般財源	千円	2,198	6,957	3,605	1,000	1,000	0		
	人件費	事業費計 (A)		千円	3,328	6,957	3,605	1,000	1,000	0	0	
		正規職員従事人数		人	3	3	2	1	1			
		延べ業務時間		時間	2,640	1,500	960	480	480			
		人件費計 (B)		千円	10,460	5,943	3,804	1,902	1,902	0	0	
		(A)+(B)		千円	13,788	12,900	7,409	2,902	2,902	0	0	
活動指標	ア	回	イ	人	23.0	10.0	5.0	5.0	5.0			
			ウ	件	77.0	50.0	10.0	10.0	10.0			
			ウ	筆	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
対象指標	ア	km ²	イ	人	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1			
			ウ	筆	100.0	100.0	60.0	50.0	50.0			
			ウ	筆	440.0	500.0	25.0	20.0	20.0			
成果指標	ア	筆	イ	筆	350.0	400.0	1,500.0	500.0	500.0			
			イ	筆				1,689.0	500.0	500.0		
			ウ									
上位成果指標	ア	件	イ	%	69.8	69.7	1.0	1.0	1.0			
			イ	%								

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成15年の合併を期に、旧町村単位において調査が行なわれていない芦安地区を対象に地籍調査を開始した。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	芦安地区においては、ますます高齢化が進み現地立会いができない所有者や亡くなってしまいう所有者がいる。また、地区外に居住している所有者(相続人)が多いため一筆地調査が思うように進捗しない。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	調査実施地区においては、早期の認証及び成果の法務局への送付を求める声がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☐ 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	芦安地区においては、事業の重要性や現状を説明し、早期に境界確定、測量ができるように所有者に働きかけている。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	芦安地区においては、山間部における一筆地調査に筆界案を用いた確認方法を導入した。

事務事業名	≪H24拡充≫地籍調査事業	所属部	建設部	所属課	用地管理課
-------	---------------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 ・地籍調査により正確な地積や地目が登記され課税の適正化が図れる。 ・正確な地籍図が作成されるため登記の円滑化や土地の有効利用・保全が可能となる。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 国土調査法により実施機関(地方公共団体又は土地改良区)が定められている。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 本市においては、当該2地区及び山間部を除き、地籍調査が完了しているため、公平性の観点からも当該事業を完成させる必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由↓】 芦安地区においては、作業工程や実施区域の順序にとらわれず、解決できる筆や所有者を対象に調査を進めていく。また、閲覧作業までが終了した区域から順に認証に向けた作業を進めていく。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☒ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 当該2地区において、正確な地積・地目での登記、及び課税の適正化が図れない。 ・調査途中で休廃止することは、土地所有者等からの理解が得られない。 ・国・県の補助事業等であるため途中で休廃止できない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 地籍調査は専門的な知識と技術、経験が必要であり、測量や作図などの専門分野は専門業者に外部委託しなければ対応できない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 技術的に専門業者に外部委託しなければならない業務を除き、直営で実施しているため芦安地区の地籍調査が完了するまでは大幅な人員削減はできない。ただし、将来的には、人員の削減は可能である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 本市において当該2地区以外は地籍調査を完了しており、地籍調査を実施しないほうが公平性を欠いてしまう。事業費は国・県と市が負担しており、直接的な受益者負担は生じない。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	事業開始から長期間経過しているため、過去の手順やスケジュールをあらためて検証、見直しを行う中で、早期の事業完結に向けて推進していくことも必要。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☒ 成果向上(有効性④の結果) ☐ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト水準</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果水準</td><td>向上</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☒</td></tr><tr><td>維持</td><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☒	維持	☐	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☒																				
	維持	☐	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について ① 芦安地区において工程や実施地区の順序を見直し、できるところから調査を進めていく。 ② 遠方に居住している土地所有者に事業の重要性や現状をねばり強く説明し、早期に理解を得るよう努める。 ③ 閲覧作業まで完了した区域から順に認証に向けた作業を進めていく。		(5) 事務事業優先度評価結果 <table><tr><td>成果優先度評価結果</td><td>対象外</td></tr><tr><td>コスト削減優先度評価結果</td><td>対象外</td></tr></table>		成果優先度評価結果	対象外	コスト削減優先度評価結果	対象外																	
成果優先度評価結果	対象外																							
コスト削減優先度評価結果	対象外																							
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ①・② 芦安地区において土地所有者が遠方であり、また居住していても高齢のため現地立会いが進まない。 →ねばり強い説得や代理人の選任など早期に立会いができる方策を講じていく。 →急峻地(現地立会い困難箇所)については、筆界案を活用した一筆地調査を実施する。 ③ 国・県と調整を図る。→字単位等でも認証(一部認証)できることを県農村振興課を通して国の認証機関に確認済み。																								